



功績や善行 をたたえる

—平成19年度 南丹市表彰式—

二月二十日、南丹市国際交流会館で、平成十九年度南丹市表彰式を行いました。市に功績や善行のあった個人や団体をたたえるもので、本年度は三人の方と一団体を表彰。また、二人の方に感謝状を贈呈しました。なお、表彰を受けた方、功績などは次のとおりです。

■功績者表彰

(順不同・敬称略)

谷利 静夫

(広域合併後のJA代表理事
理事長など、多年にわたり
産業関係団体の役員を歴
任され、地域農業の振興と
生活の安定向上など、本市
の産業の振興発展に貢献。
旭日双光章受章)

日吉町森林組合

(効率的に施業を実施する
「提案型集約化施業」の展
開や、簡易な作業路網と高
性能林業機械を組み合わせ
た低コスト間伐の推進な
ど、本市の林業振興に貢
献。農林水産祭天皇杯受
賞。全国林業経営推奨行事
農林水産大臣賞受賞)

菅生 桃子

(二〇〇七世界サブジュニア・
パワーリフティング選手権
大会女子五十六キ級優勝。
第二十五回全日本高等学校

パワーリフティング選手権
大会女子五十六キ級優勝。
※昨年度、初出場のブルガ
リア大会において第三位入
賞。その後の努力が実り、
今回念願の世界大会優勝に
輝く)

■善行者表彰

(敬称略)

塩貝 喜内

(南丹市立殿田小学校校舎備
品購入資金として多額の私
財を寄付)

■感謝状贈呈

(順不同・敬称略)

麻田 弦

(南丹市立文化博物館に故・
麻田辨自画伯、故・麻田浩
画伯の作品を寄付)

佐竹 妙子

(南丹市立文化博物館に故・
麻田辨自画伯の作品を寄
付)

自転車同乗幼児の ヘルメット着用が 義務化されます

4月1日
から

自転車Q&A

京都府では自転車の安全な利用の促進に関する条例により、平成二十年四月一日から自転車同乗幼児(六歳未満)のヘルメット着用が義務化されます(違反の罰則はありません)。

自転車の前や後ろに子どもを乗せて転倒すると、子どもに怪我をさせてしまいます。

さらに自ら防犯姿勢をとることが難しい幼児の場合は、頭部を強打する危険があります。

お子さんを自転車の幼児用座席に乗せるときは、

- ①ヘルメットをかぶせる
 - ②最初に乗せ、最後に降ろす
 - ③乗せたまま、自転車から離れない
- を心掛けてください。



Q 幼児は何人まで同乗させることができますか?
A 原則として、十六歳以上の者が、六歳未満の幼児を一人だけ同乗させることができます。

Q ヘルメットはどこで販売されていますか?
A 自転車販売店、ホームセンターなどで販売されています。商品により異なりますが、三千円前後が一般的な価格となっています。

Q どのようなヘルメットを
買うのがよいですか?
A 安全性の確保という点から、SGマークなどの安全基準適合表示のあるヘルメットをお勧めします。



▲SGマーク

お問い合わせ先

京都府交通対策課

☎〇七五(四一四)四三六七